

# 高収益作物次期作支援交付金の対象品目と対象期間について (山梨県分)

## 1. 全国共通

(1) 5万円/10aの対象品目及び対象期間(実施要領第1の1及び2関係)

対象品目	交付単価	対象期間		
		2～4月	5月	6月
野菜	5万円/10a	○		
上記のうち、たまねぎ、みつば、わけぎ、パセリ、大葉、わさび		○	○	
果樹	5万円/10a	○		
上記のうち、ゆず、すだち、かぼす、びわ、ブルーベリー		○	○	
花き	5万円/10a	○	○	
茶	5万円/10a	○	○	○

(2) 高集約型品目の対象品目、交付単価及び対象期間(実施要領別紙1-1の第2の1関係)

対象品目	交付単価	対象期間		
		2～4月	5月	6月
施設で栽培される大葉及びわさび	80万円/10a	○	○	
施設で栽培されるマンゴー、おうとう及びぶどう	25万円/10a	○		
施設で栽培される花き	80万円/10a	○	○	

(3) 厳選出荷の取組の対象品目、交付単価及び対象期間(実施要領別紙1-2の1関係)

対象品目	交付単価	対象期間		
		2～4月	5月	6月
施設で栽培される大葉及びわさび	2,200円/人・日	○	○	
施設で栽培されるマンゴー、おうとう及びぶどう	2,200円/人・日	○		
花き	2,200円/人・日	○	○	
茶	2,200円/人・日	○	○	○ (7月まで)

## 2. 山梨県追加分

(1) 5万円/10aの対象品目及び対象期間(実施要領第1の1及び2関係)

対象品目	交付単価	対象期間		
		2～4月	5月	6月
クレソン	5万円/10a		○	
マンゴー	5万円/10a		○	
おうとう(観光農園)	5万円/10a			○

(2) 高集約型品目の対象品目、交付単価及び対象期間(実施要領別紙1-1の第2の1関係)

対象品目	交付単価	対象期間		
		2～4月	5月	6月
施設で栽培されるマンゴー	25万円/10a		○	
施設で栽培されるおうとう(観光農園)	25万円/10a			○